

道州制導入断固反対に関する緊急要請書

町村は、国土や自然環境の保全、水源かん養、食料の供給等公益的な役割を担ってきたところであり、その重要性はこれからも決して変わるものではない。

我々町村議会は、平成20年の町村議会議長全国大会以来、全国の町村議会の総意として「住民自治の推進に逆行する道州制は行わないこと。」と政府・与党に対し、強力に申し入れてきたところである。

しかしながら、与党を中心に道州制の導入が決定したかのごとき「道州制推進基本法案」が国会に提出されようとしていることは、誠に遺憾である。

そもそも、道州制導入のこれまでの議論は、政府・与党や財界主導、大都市中心により進められてきたものであり、住民に一番身近な当事者である我々町村と真摯な議論も丁寧な説明もないうえ、また国のかたちの根本であるにもかかわらず国民的な議論もないまま、一方的に中央から押し付けようとすることは地方分権の精神にも反するものである。

また、基礎自治体と道州の二層制は、小規模町村の存在を否定し、国策として推進されてきた平成の大合併に続き、事務権限の受け皿という名目のもと、事実上の強制合併を余儀なくされるものであり、住民と行政の距離が遠くなり、住民自治が衰退してしまうことは明らかである。

よって、我々町村議会は、住民自治の推進に逆行し、町村の存在を否定する道州制の導入には断固として反対する。

平成25年5月

福島県町村議会議長会
会長 大野 峯